

# 三重県アルコール健康障害対策推進計画素案（案）

## 1 基本理念

- アルコール健康障害の発生・進行・再発を防止します。
- アルコール健康障害当事者とその家族を支援します。
- アルコール健康障害に関連して生じる飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との連携を図ります。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、アルコール健康障害対策基本法第14条に基づく「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」であり、三重県におけるアルコール健康障害の防止や早期発見、相談・治療機関の整備、充実を図るために、その方向性を定めるものです。

## 3 計画の期間

第1期計画は、平成29年度から平成33年度の5年間とし、毎年、アルコール健康障害対策推進部会を開催し、計画の進捗管理をします。

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
三重県アルコール健康障害対策推進計画				
				見直し

## 3 計画案イメージ（重点課題と具体的取り組み）

（\*）は三重県独自の重点課題・具体的内容

### 1) 重点課題Ⅰ

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及とアルコール健康障害発生の予防

（具体的内容）

- ①教育の振興等
- ②不適切な飲酒の防止

### 2) 重点課題Ⅱ

アルコール健康障害の早期発見・早期介入（\*）

（具体的内容）

- ①救急・内科・精神科の連携

- ②健康診断及び保健指導
- ③飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例施策と連携した飲酒運転の根絶（＊）
- ④自殺、DV、児童虐待対策との連携
- ⑤人材育成

### 3) 重点課題Ⅲ

アルコール依存症当事者、家族等の相談拠点の明確化

（具体的内容）

- ①地域における相談支援の充実
- ②人材育成
- ③民間団体の活動に対する支援

### 4) 重点課題Ⅳ

アルコール依存症治療拠点の整備

（具体的内容）

- ①アルコール依存症治療拠点の整備
- ②人材育成

### 5) 重点課題Ⅴ

アルコール依存症の実態把握、調査研究（＊）

（具体的内容）

- ①実態調査、研究等

## 4 数値目標（例）

- ①多量飲酒者の低減
- ②未成年飲酒者0（ゼロ）
- ③妊産婦飲酒者の低減
- ④飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例による違反者受診率
- ⑤飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例指定医療機関数
- ⑥地域における相談拠点数
- ⑦アルコール依存症治療拠点の整備数